

株式会社フラムティータ
有料職業紹介事業許可番号：11-ユ-301174
許可年月日：令和 5 年 10 月 1 日

有料職業紹介事業返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとする。

入社後 10 日以内に退職した場合 紹介料の 100%

入社後 30 日以内に退職した場合 紹介料の 80%

入社後 60 日以内に退職した場合 紹介料の 50%

入社後 90 日以内に退職した場合 紹介料の 25%

※ただし、求職者に対して求人者の待遇及びその他の労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なること等が起因とした退職した場合はこの限りではない。